

公園一時使用についてのお願ひ事項

以下の書類の提出をお願ひ致します。
催し物の内容により、不要な書類もあります。

提出書類について

- 1 公園使用確認書
- 2 企画書
- 3 誓約書（誓約項目は13項目）
- 4 全体位置図
 - ・警備員の配置箇所
 - ・車両の出入と進入動線
 - ・テントの設置箇所
- 5 危機管理マニュアル
- 6 事故・災害発生時の緊急連絡連絡先一覧
- 7 車両一覧表（車両進入許可書発行します）
- 8 収支概算書（物品販売等収入が伴う催し物に限り）

○会場内の警備について

警備員・警備スタッフの配置を図示化して下さい。

○会場内の車両配置について

イベント用車両の配置を図示化して下さい。

○テント使用について

テントの配置を図示化して下さい。

- ・テントには必ず重りをつけて下さい。
- ・ペグの使用は禁止します。

○関係車両について

会場内への車両出入は警備員を配置して下さい。

資材搬入車両は、搬入後は会場には駐車は出来ません。

- ・車両進入許可書を事前に発行します。

○電気の使用について

関西電力との契約が必要な場合があります。

○保健所への届出について

食品提供をされる場合は、必要な届けを出して下さい。

○消防署への届出について（火気使用の場合）

下記の使用については、届けを出して下さい。

ガス器具、熱器具、液体燃料、固体燃料、ホットプレート、発電機等

○自治会長への詳細説明と合わせて理解を得て下さい。

大規模な催し物、音響設備等使用の場合は、充分理解を得て下さい。

都市公園管理センター

電話：072-751-3070 fax：072-751-3071